

2025 年日本国際博覧会教育プログラム事業業務委託 仕様書

第1 業務名称

2025 年日本国際博覧会教育プログラム事業業務委託

第2 目的

国際博覧会の規定において、今日の万博は、人類社会の課題解決のために開催することを理念としており、大阪・関西万博は 2015 年に国連が定めた SDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)の達成への貢献をめざしている。これを実現していくためには、一人ひとりが社会課題解決を自分ごととして考え、自ら行動していくことが必要である。

2020 年 4 月に小学校で本格実施される学習指導要領でも持続可能な社会づくりを実現していくためには、子供たち一人ひとりが、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題に対して自分たちができることを考え、多様な人々と協働してそれらの課題を解決する能力が重要であることが触れられている。

2025 年日本国際博覧会協会(以下、「協会」という)が主催する教育プログラム事業業務委託(以下、「当業務」という)では、次代を担う子供たちに万博への興味関心を高め、大阪・関西万博への来場促進を図り、加えて万博を通じて SDGs に対する理解を促すとともに、子供たち自らが地域や社会の課題が何かを考え、それらをどのように解決し、未来を創造するかを考える契機とすることを目的に大阪府下の小学校および中学校、義務教育学校の授業等を実施するものである。

第3 委託期間

契約締結日～2021 年 3 月 31 日(水)

第4 委託内容

- 1 当業務にかかる新学習指導要領に則した企画・運営・管理
- 2 当業務で必要とされる教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作・校正・印刷・製本
 - (1) 教材(教科書、映像、各種ツール)の企画・制作にかかる業務
 - ア 原則として、学習指導要領にあわせた内容及び表現とし、教材を作成すること。
 - イ 教材作成に使用するイラスト・写真・データ等は、受託者が入手し制作すること。
 - ウ 教材は写真や地図、イラスト等を活用して視覚的・効果的に提示し、児童・生徒が興味関心をもって、問題解決的な学習およびプレゼンテーションができる

ように制作すること。

エ 写真・資料等の撮影・使用許可および著作権処理は受託者が行うこと。

オ 教材の内容については、協会と大阪府教育庁と協議の上で、決定すること。

(2) 教材(教科書、映像、各種ツール)の校正に係る業務

ア 学年別配当漢字および常用漢字による執筆原稿の点検・校正

イ 人権の視点からの点検・校正

ウ 誤字・脱字・表現に関する点検・校正

(3) 教材(教科書)の印刷・製本に係る業務

ア 種類 生徒用：小学校高学年用 1 種類 中学校用 1 種類

教師用：小学校高学年用 1 種類 中学校用 1 種類

イ 部数 教材：生徒用 2,500 冊 教師用指導書：100 冊

(ア) 小学生用教材 1,000 冊

(イ) 中学生用教材 1,000 冊

(ウ) 協会用教材 500 冊(小学生用教材 250 冊、中学生用教材 250 冊)

(エ) 教師用指導書(小学生) 50 冊

(オ) 教師用指導書(中学生) 50 冊

ウ 形式(生徒用、教師用指導書共通)

(ア) 大きさ等 A 4 判縦置き、両面印刷、左開き

(イ) 配色 フルカラー

(ウ) ページ数 全ての内容を踏まえたもの

30 ページ～50 ページ(表紙を含む)程度

(4) 教材の納品に係る業務

ア 納品先 本業務に参加する各学校

(大阪府下の小学校および中学校合計 10 校程度)

イ 納期 2020 年 9 月上旬(予定)

ウ 納品物 教材(教科書、映像、各種ツール)のデータと増刷用として活用できる形式のデータ

3 当業務のコンテストの企画・実施・運営

(1) 学校外にて当業務の発表となるコンテストを実施

4 当業務の PR

(1) 各種メディアを活用した当業務の PR を実施

(2) PR の記録・報告

5 当業務の記録物(映像、資料等の制作)

6 当業務の学習効果を図るための調査および調査結果の報告書作成

7 上記 1～6 以外に、当業務の過程において協会と協議の上、必要とされたこと

第5 納品物

- (1) 教育プログラム事業実施報告書（契約期間終了後に提出）
＜仕様＞A4判カラー両面印刷 10部、電子媒体（CD-R等）1部
- (2) 教材(教科書) :小学生及び中学生用 2,500冊 教師用指導書 100部
（映像） :映像データの電子媒体（CD-R等）10部
（各種ツール）:教科書、映像以外に当業務で必要となる教材 10部
- (3) 制作物にかかるデータ
＜仕様＞データ納品における使用ソフト、データサイズ及び納品メディアについては、当協会と協議のうえ、指示内容に従うこと。
- (4) 本仕様書に定めるその他の納入物については当協会職員の指示に従うこと。

第6 納品場所

（公社）2025年日本国際博覧会協会 広報戦略局 戦略事業部 事業推進課
※組織変更に伴い、2020年4月1日付けで担当部署名が変更となりました。

第7 業務遂行上の注意

- 1 業務遂行にあたっては、当協会及び大阪府教育庁と緊密に連絡をとりながら進めること。
- 2 業務の開始にあたっては、契約期間中の作業工程表を提出するとともに、適宜、更新状況を提出すること。
- 3 業務は、委託契約書に定める各条項によるほか本仕様書に基づき施行すること。
- 4 契約後速やかに着手し、委託期間終了日までに完了させること。
- 5 受託者は、常に当協会職員及び大阪府教育庁と密接な連携を図り、当協会の意図を十分に理解した上で作業に着手し、効率的な進行に努めなければならない。
- 6 この仕様の内容に疑義が生じた場合、また業務遂行上特に重要な判断を行う場面では、着手前にあらかじめ当協会職員及び大阪府教育庁と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- 7 本事業において業務上知り得た情報は、他に漏らしてはならない。
- 8 本業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持に努めるとともに、施錠の徹底や電子データのパスワード設定をするなど万全なセキュリティー対策を講ずること。

第7 情報の取り扱い

別添2の業務委託契約書の個人情報取扱特記事項を遵守すること。

<補足>

本プログラムは総合的な学習の時間等を活用し、2020年度下期に約10時限程度を使って授業をする想定。基本的には当該校の教師により教材を使って授業を行うが、授業によっては協会職員や外部有識者が講師となり授業を行う場合がある。